様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　3月　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃとぅるーでーた  一般事業主の氏名又は名称 株式会社Ｔｒｕｅ　Ｄａｔａ  （ふりがな）　よねくら　ひろゆき  （法人の場合）代表者の氏名　米倉　裕之  住所　〒105-0012  東京都港区芝大門1-10-11　芝大門センタービル 4階  法人番号　6010401042601  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. TOP MESSAGE 2. 有価証券報告書－第24期 3. WHAT WE DO　事業内容 | | 公表日 | 1. 2021年10月8日 2. 2024年6月19日 3. 2021年10月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. True Dataホームページ>ABOUT US>代表メッセージhttps://www.truedata.co.jp/about/message/ 2. 有価証券報告書－第24期（p.6）３【事業の内容】　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02849/1e412c1c/4dbd/409b/a527/4f7976209bfd/S100TNGQ.pdf 3. True Dataホームページ>WHAT WE DO 事業内容https://www.truedata.co.jp/service/ | | 記載内容抜粋 | 人々の暮らしを支える企業・団体にとって、データにもとづいたマーケティング、デジタルトランスフォーメーション（DX）が不可欠な時代になりました。私たちのもとにも、以前にも増して多くのご相談をいただいています。  私たちは、こうしたスキルやデータ資源を活用し、マーケティング領域にとどまらず、廃棄物の削減や地域課題のデータ化など、社会が抱える課題を解決できるソリューションを生み出していきます。  当社は、「データと知恵で未来をつくる」という企業理念のもと、誰もが新しいデジタル時代の道具であるビッグデータとテクノロジーをマーケティングに活用できるようにすること、そしてあらゆる企業や自治体の持続的な成長や業務品質の向上に貢献することを目指しております。  小売業、消費財メーカー、その他幅広い業種の皆さまへ、顧客理解から商品戦略、販促施策、広告最適化、生産・在庫管理など、DX時代に有効なデータ活用ソリューションを提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体①～③については、意思決定機関である取締役会にて承認された内容に基づいて作成されております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. NEWS 最新情報 2. 有価証券報告書－第24期 | | 公表日 | 1. 2023年3月17日 2. 2024年6月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. True Dataホームページ>NEWS 最新情報>お知らせ＞2023.03.17　当社における DX 推進の取り組みについて   https://www.truedata.co.jp/news20230317/  p.1　■DX戦略  ②　有価証券報告書－第24期（p.10）(4) 事業の構造　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02849/1e412c1c/4dbd/409b/a527/4f7976209bfd/S100TNGQ.pdf | | 記載内容抜粋 | 下記の戦略のもとで自社におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みを進めています。  ■新たなテクノロジーを利用したデータマーケティング事業の強化  ■統合的なデータ活用による顧客対応力の強化  ■デジタルツール活用による事業環境の整備、業務効率化  当社の事業として、データガバナンスとセキュリティを確立しながらデータを提供価値に変えて成長する仕組みを構築しました。当社は、以下のようなビジネスコアの確立を進めております。   1. 小売業の購買データを、競合他社を凌駕するレベルで集信 2. データ精製機能、データガバナンスに基づく蓄積・管理機能、マーケティングに必要な分析機能とともに、当社を経由してSaaSなどで、小売業や消費財メーカーなど企業に一括供給 3. 他の購買データやオープンデータとかけ合わせながら、「顧客の見える化」「ロイヤル顧客や売上の伸びしろ分析」「AI等を活用した多様なマイクロサービスの創出」「オンライン・オフラインの垣根のない（顧客への）さまざまな広告・販促手段へのデータ連携」「新規出店時の売上予測精度向上」を、よりわかりやすく、具体的に提供できるビジネスプラットフォームを提供 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体①、②については、意思決定機関である取締役会にて承認された内容に基づいて作成されております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | True Dataホームページ>NEWS 最新情報>お知らせ＞2023.03.17　当社における DX 推進の取り組みについて  https://www.truedata.co.jp/news20230317/  p.1-2　■DX推進体制　【社内体制】  p.2　　■DX推進体制　【外部組織との関係構築】  p.2　　■DX推進体制　【人材の育成】 | | 記載内容抜粋 | 【社内体制】  代表取締役社長を実務執行総括責任者とし、個々の取り組み内容に応じたDX実行プロジェクトチームを部門横断で組成し、進めています。 また、全社の DX推進を支える組織として「DX推進事務局」を設置しています。  【外部組織との関係構築】  当社はテクノロジー企業各社のパートナー認定の取得等の関係構築を進めています。こうした最先端の機械学習や各種インフラ等を活用し、世の中のデータマーケティングをより一層、進化・加速させるサービスの実現を目指していきます。  【人材の育成】  当社では、DXの実行を担う人材の育成を重要なテーマと位置づけ、下記の取り組みを実施しています。   1. 資格取得支援 2. 研究会への参加、データ活用セミナーやコンテストの支援 3. 産学連携（インターンシップを含む） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | True Dataホームページ>NEWS 最新情報>お知らせ＞2023.03.17　当社における DX 推進の取り組みについて  https://www.truedata.co.jp/news20230317/  p.3　■DX推進施策　■DX推進目標 | | 記載内容抜粋 | ・データ管理・分析・運用基盤の刷新、クラウド化  ・営業基盤システムの刷新  ＜補足＞  ・データ管理・分析・運用基盤の刷新、クラウド化  オンプレミス型システムからクラウド型システムへの移行を実施済みです。これにより、可用性の向上・スケーラビリティの柔軟性を実現しています。  ・営業基盤システムの刷新  従前複数システムの活用・組み合わせにより利用していたSFA,CRM,MA機能について、これらを統合的に実装したシステムへの移行に取り組んでいます。これにより、シームレスなデータ活用を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NEWS 最新情報 | | 公表日 | 2023年3月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | True Dataホームページ>NEWS 最新情報>お知らせ＞2023.03.17　当社における DX 推進の取り組みについて  https://www.truedata.co.jp/news20230317/  p.3　■DX推進目標 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX推進によって目指す姿を実現するために、以下の目標を設定、定期的に達成度をモニタリングし、施策の改善・追加を実施しています。  ■消費者ビッグデータをかけ合わせて価値を創出できる顧客企業（小売業）の購買データ金額  ■営業基盤システムの刷新  ■DX人材の育成：最新技術に関する社内勉強会の実施、パブリッククラウドサービス認定資格およびAI、統計関連資格の取得数の拡大 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年3月17日 | | 発信方法 | True Dataホームページにて代表取締役社長より文書による発信を行っております。  True Dataホームページ>NEWS 最新情報>お知らせ＞2023.03.17　当社における DX 推進の取り組みについて  https://www.truedata.co.jp/news20230317/  p.3　■DX戦略の推進状況 | | 発信内容 | 当社は、これまでもDXによる価値の創出に向けて、その基盤となるデータ管理・分析・運用基盤のクラウド化や業務プロセスのデジタル化による事業環境の整備に取り組み、お客様のニーズへの対応強化やデリバリープロセスの効率化を実現してまいりました。  刻々と変化する市場に対応し、お客様や社会にとっての価値を生み出し続けるため、今後もDX戦略を継続的に推進し、定期的に情報を発信してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃～2025年2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」により自己診断を実施しております。（自己診断結果は、IPAの自己診断結果入力サイトより入力済み。（入力日：2025年2月20日） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年2月頃～現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ対策として以下の取り組みを実施しています。  ・情報管理規程および情報システム・ネットワーク取扱実務基準を定め、それに基づく「情報セキュリティルール」を従業員に明示  ・セキュリティソフト導入による侵入防止、資産管理、操作ログ収集、デバイス制御  ・重要情報に対するアクセス制限  ・情報セキュリティに関する研修および理解度テストの年次実施  ・サイバーリスク保険への加入 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。